

平成 30 年 2 月 14 日

「福島第一原子力発電所放射性廃棄物管理状況」における報告誤りについて

東京電力ホールディングス（株）
福島第一原子力発電所

1 概要

定期的に報告している、「原子力発電所の環境放射能測定結果」の添付資料「原子炉運転状況、放射性廃棄物管理状況及び資料採取時の付帯データ」のうち、「福島第一原子力発電所放射性廃棄物管理状況」について、放出量の記載に誤りが確認されました。

記載の誤りは、「平成 29 年度 第 1 四半期及び第 2 四半期」における 5, 6 号機共用排気筒トリチウム放出量で確認されました。本事象を鑑み、過去 2 年間分の上記報告書について確認したところ、「平成 28 年度 第 3 四半期」における 5, 6 号機共用排気筒トリチウム放出量、及び「平成 27 年度 第 1 四半期」ならびに「平成 27 年度 年報」における 1～4 号機原子炉建屋及び 1～3 号機格納容器からの追加放出量のうち、1 号機セシウム 137 放出量についても誤りが確認されました。

これら報告書への記載を誤った直接的な要因としては、報告書作成時における「入力データの確認」「データの集計」並びに「転記」の不備によるものと推定されました。

なお、各種試料の採取・測定は定められた通り実施し、測定結果を公表すると共に、変動の有無を確認しています。

2. 平成 29 年度報告書における正誤表及び要因調査結果

(1) 正誤表

①平成 29 年度 第 1 四半期

放射性気体廃棄物の放出量（5, 6 号機）のうちトリチウムの放出量

	正	誤
原子炉施設合計	1.8×10 ¹⁰ Bq	1.4×10 ¹⁰ Bq
5, 6 号機共用排気筒	1.8×10 ¹⁰ Bq	1.4×10 ¹⁰ Bq

②平成 29 年度 第 2 四半期

放射性気体廃棄物の放出量（5, 6 号機）のうちトリチウムの放出量

	正	誤
原子炉施設合計	1.8×10 ¹⁰ Bq	1.4×10 ¹⁰ Bq
5, 6 号機共用排気筒	1.8×10 ¹⁰ Bq	1.4×10 ¹⁰ Bq

(2) 要因調査結果

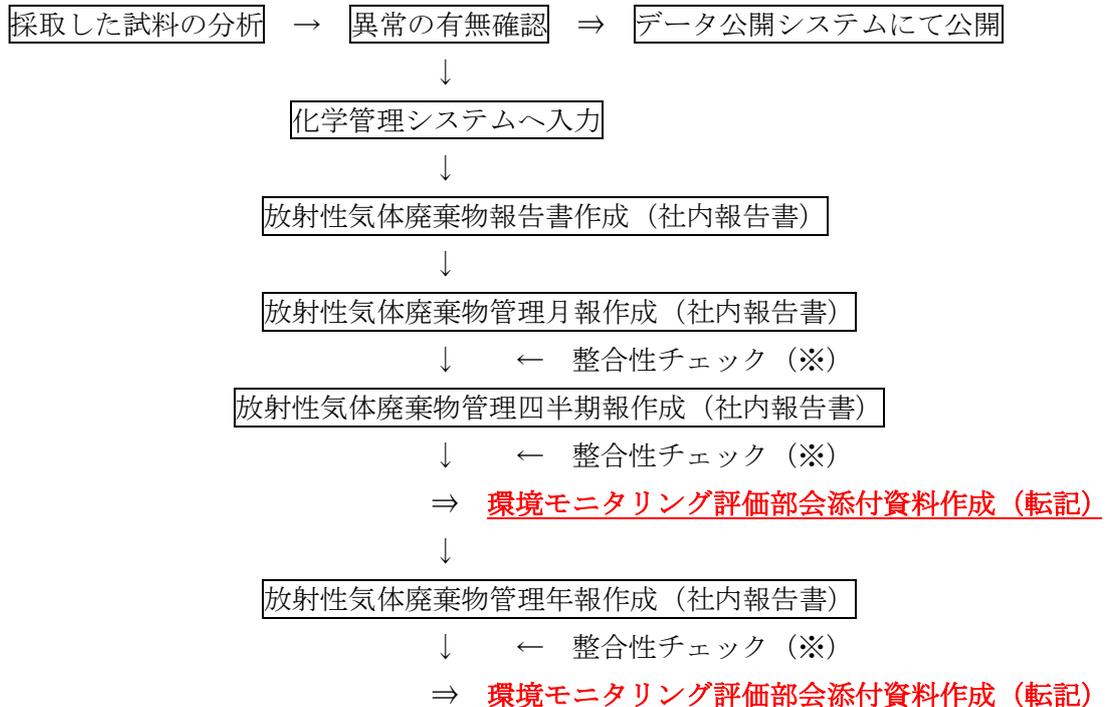
平成 29 年度 第 1 及び第 2 四半期分のトリチウム放出量の記載誤りについては、本報告書を作成するための基となる、社内報告書の作成に不備があったことが直接的な要因でした。

- ① 平成29年度 第1四半期の放射性気体廃棄物のトリチウム放出量の誤記
本報告資料作成に際し、平成29年4月及び5月の2か月間の集計になっており、6月分の集計の不備がありました。
- ② 平成29年度 第2四半期の放射性気体廃棄物のトリチウム放出量の誤記
本報告資料作成に際し、7月分、8月分、9月分に集計の不備があるとともに、誤って年度内累積値を記載してしまいました。

(3) 問題点の抽出結果

現在、福島第一原子力発電所では、5、6号機共用排気筒と焼却炉建屋排気口でよう素-131、よう素-133、粒子状物質（ γ 線放出核種）、全 α 放射能、全 β 放射能（以上、週1回測定）、トリチウム（月1回測定）、ストロンチウム-89、ストロンチウム-90（以上、3か月に1回測定）を測定しています。これらの分析結果は異常な値が出ていないことを確認し、個々に分析データ公開管理システムにて随時公開されております。

以下に、本報告書作成に至る手順を示します。



※：データに抜けがあるとアラートが表示され、どのデータが入力されていないのかが確認できる機能

しかしながら、福島第一原子力発電所では、事故の影響で放出管理箇所が5、6号機共用排気筒と焼却炉建屋排気口のみとなっており、この機能を使用すると現在使用していない、1～4号機及び集中環境施設関連の排気筒等の分も対象となり、多大な入力データ抜けのアラートが表示されます。この事から、この機能を使用せず、チェックシートによる入力有無管理を行う事で対応しておりました。

今回の報告誤りは、「放射性気体廃棄物管理月報」や「放射性気体廃棄物管理四半期報」を作成する際、システム整合性確認の代用であったチェックシートの使用に不備があった事による事象でした。

社内報告書の作成は、化学管理システムに依存しているため、福島第一原子力発電所の特殊な事情でシステム上の機能を使用せず、その機能を別の形で担保する場合は、その作成手順、チェックシートによる実績管理のルール化を徹底する必要があったと考えております。

3. 過去の報告書の再確認結果

平成29年度報告書への記載誤り事象を鑑みて、過去の報告書を再確認しました。

(1) 再確認範囲

過去の報告書における再確認の範囲については、福島第一原子力発電所において、平成27年11月に本業務を担当する組織の改編が行われ、業務担当の見直しや業務引継ぎが行われたことから、平成27年度以降の2年間を対象として実施しました。

(2) 確認対象報告書

「1. 福島第一原子力発電所放射性廃棄物管理状況」

- a. 気体廃棄物（1～4号機）の放出量
- b. 放射性気体及び放射性液体廃棄物の放出量

※放射性液体廃棄物の放出量については、事故以降放出廃液の放出実績はありませんが、サブドレン、地下水バイパスの排水量について確認を行いました。

(3) 再確認結果

再確認の結果、平成27年度及び平成28年度に、下記の記載誤りが確認されました。

<正誤表>

① 平成28年度 第3四半期

放射性気体廃棄物の放出量（5，6号機）のうちトリチウムの放出量

	正	誤
原子炉施設合計	3.7×10 ¹⁰ Bq	3.8×10 ¹⁰ Bq
5，6号機共用排気筒	3.7×10 ¹⁰ Bq	3.8×10 ¹⁰ Bq

② 平成27年度 第1四半期

1～4号機原子炉建屋及び1～3号機格納容器からの追加放出量のうちセシウム137の放出量

	正	誤
1～4号機合計	1.3×10 ⁹ Bq	3.9×10 ⁹ Bq
1号機	5.2×10 ⁸ Bq	3.1×10 ⁹ Bq

③ 平成27年度 年報

1～4号機原子炉建屋及び1～3号機格納容器からの追加放出量のうちセシウム137の放出量

	正	誤
1～4号機合計	3.6×10 ⁹ Bq	6.2×10 ⁹ Bq
1号機	6.3×10 ⁸ Bq	3.2×10 ⁹ Bq

(4) 要因調査結果

① 平成28年度 第3四半期の放射性気体廃棄物のトリチウム放出量の誤記

本報告書作成のため、社内報告書から本報告書へ記載する際、転記誤りがあったものと推測しています。

②・③平成27年度第1四半期、平成27年度年報の気体廃棄物（1～4号機）のセシウム137放出量の誤記

本報告書作成に際し、平成27年4～6月の社内報告書に記載した各月のセシウム 137の放出量から3か月間の合計を集計する際に転記誤りが確認されました。

また、誤りのあった第1四半期のデータをそのまま集計してしまったため、平成27年度年報についても誤った報告書の作成に至ったものと推測しています。

4. 再発防止対策

(1) チェック機能の強化

- ・担当組織内での期日管理、実績管理の確実な実施
- ・社内定例報告書、対外報告書の作成手順のルール化

(2) 転記によるデータ入力削減

- ・3か月間の放出量を集計する際、各月の数値を手入力せずに自動計算する等、数値を手入力する行為の削減

5. 記載誤りがあった報告書の今後の対応

誤りが確認された報告書につきましては、速やかに正誤表とともに差替えを行わせていただきます。

以上